

## 甲陽学院同窓会 自由な学びの奨学金 募集要項

甲陽学院同窓会では、甲陽学院在学中に、自由な学びを企画し、それを実践する人（またはグループ）に奨学金を給付します。

### 1. 当奨学金の対象となる研究及び学年

分野や活動内容などの制限は基本的にはありません。例えば、次のようなジャンルの活動が考えられますが、あくまで例示ですので、自由な発想で活動を創出することを期待しています。

- ・疑問に思っていること
- ・興味があること
- ・もっと知りたいと思っていること
- ・役に立ちたいと思っていること

などです。ただし、学校で学習している内容に関わるものや公序良俗に反するものは不可です。対象学年は中学2年生から高校3年生までです。

### 2. 支給の内容

1 研究につき、原則として5万円を限度とします。ただし、同窓会が必要と認めた場合、増額することもあります。

### 3. 申込方法及び選考

活動内容について所定の申込用紙（計画書）を提出してください。複数でグループを組んで活動を行う場合は、代表者が提出してください。申込用紙（計画書）は中学では高木先生、高校では中串先生の所に取りに行ってください。提出先も同様です。

同窓会において、支給の可否及び支給金額を審議します。提出された計画書は返却しません。

### 4. 申込期限及び選考決定予定日

申込期間 2023年5月10日(水)～5月30日(火)

書類選考の後、プレゼンテーション・面接（日時は後日連絡します）を経て決定します。選考決定の通知は6月中を予定しています。

### 5. 支給及び精算

申込書（計画書）に基づき、選考決定後に奨学金を給付します（保護者の口座に振り込みます）。研究終了後すみやかに実費精算してください。ただし、原則として総額で5万円を超える額は支給されません。

\*企画の内容及び実施状況において不適切な事項のあることが判明した場合は、自由な学びの奨学金の返還を求めることがあります。

### 6. 実施報告

研究終了後、実施報告書を提出してください。また、同窓会の会員総会などの場において発表する機会を設ける場合があります。

### 7. 保護者の承諾

申込みにあたっては必ず、保護者（親権者）の承諾を得て、申込書（計画書）の所定の欄に記入し提出してください。

また、研究活動に際し、事故が生じる可能性がある場合には、旅行保険や損害賠償保険などの保険に必ず加入してください。

以上